

令和5年第1回(3月)大郷町議会定例会会議録第3号

令和5年3月6日(月)

---

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

---

出席議員(14名)

応招議員と同じ

---

欠席議員(0名)

なし

---

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	総務課長	遠藤	龍太郎君
財政課長	熊谷	有司君	まちづくり政策課長	千葉	昭君
復興推進課長	武藤	亨介君	復興推進課技監	門脇	匡哉君
税務課長	小野	純一君	町民課長	片倉	剛君
保健福祉課長	鎌田	光一君	農政商工課長	高橋	優君
地域整備課長	三浦	光君	会計管理者	伊藤	義継君
学校教育課長	菅野	直人君	社会教育課長	赤間	良悦君

---

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉恭啓 次長 齋藤由美子 主事 上杉琉日

---

議事日程第3号

令和5年3月6日(月曜日) 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第 2	議案第 3 号	大郷町個人情報保護審議会条例の制定について
日程第 3	議案第 4 号	大郷町個人情報保護法施行条例の制定について
日程第 4	議案第 5 号	大郷町債権管理条例の一部改正について
日程第 5	議案第 6 号	大郷町職員の定年等に関する条例の一部改正について
日程第 6	議案第 7 号	大郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
日程第 7	議案第 8 号	大郷町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について
日程第 8	議案第 9 号	大郷町職員の懲戒の手続、効果等に関する条例の一部改正について
日程第 9	議案第 10 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第 10	議案第 11 号	大郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第 11	議案第 12 号	大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第 12	議案第 13 号	特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第 13	議案第 14 号	職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第 14	議案第 15 号	大郷町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
日程第 15	議案第 16 号	大郷町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
日程第 16	議案第 17 号	大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 17	議案第 18 号	大郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 18	議案第 19 号	大郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 19	議案第 20 号	大郷町子ども・子育て会議条例の一部改正について
日程第 20	議案第 21 号	大郷町国民健康保険条例の一部改正について
日程第 21	議案第 22 号	宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方

		公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第 2 2	議案第 2 3 号	宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について
日程第 2 3	議案第 2 4 号	令和 4 年度大郷町一般会計補正予算（第11号）
日程第 2 4	議案第 2 5 号	令和 4 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 2 5	議案第 2 6 号	令和 4 年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 2 6	議案第 2 7 号	令和 4 年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 2 7	議案第 2 8 号	令和 4 年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 2 8	議案第 2 9 号	令和 4 年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 2 9	議案第 3 0 号	令和 4 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 3 0	議案第 3 1 号	令和 4 年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 3 1	議案第 3 2 号	令和 4 年度大郷町水道事業会計補正予算（第 3 号）

---

本日の会議に付した案件

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	議案第 3 号	大郷町個人情報保護審議会条例の制定について
日程第 3	議案第 4 号	大郷町個人情報保護法施行条例の制定について
日程第 4	議案第 5 号	大郷町債権管理条例の一部改正について
日程第 5	議案第 6 号	大郷町職員の定年等に関する条例の一部改正について
日程第 6	議案第 7 号	大郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
日程第 7	議案第 8 号	大郷町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について

日程第 8	議案第 9 号	大郷町職員の懲戒の手續、効果等に関する条例の一部改正について
日程第 9	議案第 10 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第 10	議案第 11 号	大郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第 11	議案第 12 号	大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第 12	議案第 13 号	特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第 13	議案第 14 号	職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第 14	議案第 15 号	大郷町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
日程第 15	議案第 16 号	大郷町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
日程第 16	議案第 17 号	大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 17	議案第 18 号	大郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 18	議案第 19 号	大郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 19	議案第 20 号	大郷町子ども・子育て会議条例の一部改正について
日程第 20	議案第 21 号	大郷町国民健康保険条例の一部改正について
日程第 21	議案第 22 号	宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
日程第 22	議案第 23 号	宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について
日程第 23	議案第 24 号	令和 4 年度大郷町一般会計補正予算（第 11 号）
日程第 24	議案第 25 号	令和 4 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

- 日程第 25 議案第 26 号 令和 4 年度大郷町介護保険特別会計補正予算  
(第 3 号)
- 日程第 26 議案第 27 号 令和 4 年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正  
予算 (第 2 号)
- 日程第 27 議案第 28 号 令和 4 年度大郷町下水道事業特別会計補正予算  
(第 3 号)
- 日程第 28 議案第 29 号 令和 4 年度大郷町農業集落排水事業特別会計補  
正予算 (第 2 号)
- 日程第 29 議案第 30 号 令和 4 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計  
補正予算 (第 3 号)
- 日程第 30 議案第 31 号 令和 4 年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予  
算 (第 2 号)
- 日程第 31 議案第 32 号 令和 4 年度大郷町水道事業会計補正予算 (第 3  
号)

---

午 前 10 時 00 分 開 会

議長 (石川良彦君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、  
これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長 (石川良彦君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署  
名議員は会議規則第 110 条の規定により、2 番佐藤 牧議員及び 3 番赤  
間茂幸議員を指名いたします。

---

日程第 2 議案第 3 号 大郷町個人情報保護審議会条例の制定について

議長 (石川良彦君) 日程第 2、議案第 3 号 大郷町個人情報保護審議会条例  
の制定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12 番千葉勇治議員。

12 番 (千葉勇治君) 今回の制定理由の概要ということで、デジタル社会の形  
成を図るための関係法律云々ということでの内容でございますが、最近、  
新聞などを見ますと、あちこちで情報が漏れているというような状況が  
聞いているわけなんです、今回の国のこのデジタル化において、そう  
いうことについては問題なく我々対応できるということで、総務課とし

ては、提案者としては考えておるんですか。その辺についてどのように検討されているのか、お伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） お答えいたします。

デジタル社会の形成に図るための関係法律の整備に関する法律は、これ令和3年の法律第37号において可決されておりまして、それに伴いまして改正後の個人情報保護に関する法律、こちらのほうが施行されております。本町に関連するこの議案に関する部分につきましては、令和5年4月1日から施行するものでございます。

御質問のそのデジタル社会における個人情報の漏えい等につきましては、国のほうの法律の下に判断されるべきものであって、その中で大郷町が取り扱う部分についての個人情報の保護の観点から問題がある場合に、今回御提案させていただきます審議会のほうで審議するような形になります。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 大郷町の住民が、いわゆるマイカードで申請する場合に、せめて大郷町、大郷独自の中で守っていくというような、何かそういう責任ある答弁欲しいわけなんですけど、その辺についてどう考えておりますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 今回の条例制定は、前にもお話しさせていただいておりますが、現大郷町個人情報保護条例の中にあつたものを、今回の法律の改正に伴って独立させるということなので、何ら改正前と改正後において、その情報の取扱いに関して変わるものではございません。

以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ちょっと内容についてお聞きを申し上げておきたいんですが、この第6条の中に権限に属する事項の審議というようなこの難しい言葉があるんですが、これは具体的にどういうようなことを指しているのかちょっとお聞きをしたいと思います。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 答弁いたします。

権限につきましては、条例の第2条の所掌事務がございまして、そちらのほうの中に記載されている事項を審議するものと考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 具体的にどういうのなのかというのがちょっと分からないんですけれども、ちょっともう一度。

それと、この第3条の、この委員の学識経験者というふうにありますけれど、この制度というのはこの法律、非常にその法律に精通した者でないとなかなか難しいなっていうような私は判断したんですが、その辺のこの5名となっておりますけれども、どういう方々を想定してこの5名となっているのか、教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 答弁いたします。

大変申し訳ございません。ただいまの5人の名簿につきましては、手元に資料ございませんので会議終了後、提出させていただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） それで今、千葉議員さんのほうからも話がありましたけれども、デジタルのその情報が漏れるというような、そのような話があったけれども、具体的にこの本町において、この制度はあった、個人情報の中にあつたわけでありましてけれども、その中でこれまでに、この情報としてそういうような関連した情報、要するに、その申請者がどういうような、難しい案件というのかな、そういうようなこの判断つかないようなものを、本町にはこれまでに幾つかあつたんでしょうか。まず、その辺のことをお聞きをしておきます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 答弁いたします。

私が総務課長になってからは個人情報に関する申立て等については一切ございません。

以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第3号 大郷町個人情報保護審議会条例の制定について採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第3 議案第4号 大郷町個人情報保護法施行条例の制定について

議長（石川良彦君） 次に、日程第3、議案第4号 大郷町個人情報保護法施行条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第4号 大郷町個人情報保護法施行条例の制定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第4 議案第5号 大郷町債権管理条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第4、議案第5号 大郷町債権管理条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第5号 大郷町債権管理条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第5 議案第6号 大郷町職員の定年等に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、議案第6号 大郷町職員の定年等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第6号 大郷町職員の定年等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第6 議案第7号 大郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、議案第7号 大郷町人事行政の運営等

の状況の公表に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第7号 大郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第7 議案第8号 大郷町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第7、議案第8号 大郷町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第8号 大郷町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可

決されました。

---

日程第8 議案第9号 大郷町職員の懲戒の手續、効果等に関する条例  
の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第8、議案第9号 大郷町職員の懲戒の手續、  
効果等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を  
終わります。

これより、議案第9号 大郷町職員の懲戒の手續、効果等に関する条  
例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求  
めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可  
決されました。

---

日程第9 議案第10号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改  
正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第9、議案第10号 職員の勤務時間、休暇等  
に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を  
終わります。

これより、議案第10号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部  
改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第10 議案第11号 大郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第10、議案第11号 大郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第11号 大郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第11 議案第12号 大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第11、議案第12号 大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第12号 大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第12 議案第13号 特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第12、議案第13号 特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第13号 特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第13 議案第14号 職員の給与に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第13、議案第14号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第14号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第15号 大郷町職員等の旅費に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第14、議案第15号 大郷町職員等の旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第15号 大郷町職員等の旅費に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第15 議案第16号 大郷町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第15、議案第16号 大郷町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第16号 大郷町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第16 議案第17号 大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第16、議案第17号 大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第17号 大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第17 議案第18号 大郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第17、議案第18号 大郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第18号 大郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第18 議案第19号 大郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第18、議案第19号 大郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第19号 大郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第19 議案第20号 大郷町子ども・子育て会議条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第19、議案第20号 大郷町子ども・子育て会議条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第20号 大郷町子ども・子育て会議条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可

決されました。

---

日程第20 議案第21号 大郷町国民健康保険条例の一部改正について  
議長（石川良彦君） 次に、日程第20、議案第21号 大郷町国民健康保険条例  
の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を  
終わります。

これより、議案第21号 大郷町国民健康保険条例の一部改正について  
を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求  
めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可  
決されました。

---

日程第21 議案第22号 宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地  
方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員  
退職手当組合同規約の変更について

議長（石川良彦君） 次に、日程第21、議案第22号 宮城県市町村職員退職手  
当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手  
当組合同規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を  
終わります。

これより、議案第22号 宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地

方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第22 議案第23号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について

議長（石川良彦君） 次に、日程第22、議案第23号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第23号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第23 議案第24号 令和4年度大郷町一般会計補正予算(第11号)  
議長(石川良彦君) 次に、日程第23、議案第24号 令和4年度大郷町一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番熱海文義議員。

7番(熱海文義君) まず、7ページ、8ページの繰越明許費についてなんですけど、河川緊急しゅんせつ事業とかいっぱいある中で、来年の3月までというのが随分あるんですね。緊急なのに、令和6年3月までかかるのかな。その辺と、多分臨時会とかというときの議案もあると思うんですけど、なぜこんなに時間がかかるのかお聞かせ願いたいと思います。

それから21ページの財産収入の中の土地払い収入、売払いですか。これ町営住宅という説明あったんですが、どこの町営住宅なのか。

それから42ページで土木費の中の工事請負費、町道改良舗装工事1,200万円ほど減額になっているんですが、こんなに減額になった理由をお聞かせください。

それから43ページの地域おこし協力隊報酬なんですけれども、これも200万円ほど減額になっている理由を聞かせください。

次に、50ページ、秋まつり事業費なんですけど、10月頃に開催される予定なのが中止になったということで減額になっていると思うんですけど、10月のこの事業なのになぜ12月じゃなくて3月まで持ち込んだのかお聞かせください。

それから、その下の災害復旧費、随分工事請負費の中で災害復旧工事応急工事が合わせて6億2,800万円。こんなにマイナスになったっていうのはどういうことなのかお聞かせください。

次ページの51ページもそうで、農業施設も1億8,800万円ほどマイナスになっているんですけど、その辺もこの減額になった理由をお聞かせください。

以上です。

議長(石川良彦君) それぞれまず、地域整備課長。

地域整備課長(三浦 光君) お答えいたします。

まず、繰越明許費の中の河川緊急しゅんせつ事業がなぜ令和6年の3月かということですが、こちらにつきましては名前のお通り、緊急にやらなくちゃいけないという事業でございます、事業については実施するんですが、5月から10月までは出水期、要は水が出る時期となりまして、その前にできれば終わらせたいと思うんですが、

いろいろな支障等がございまして、終わらない場合はその期間を除いて、その後までの工事になってしまうということで、令和6年の3月末とはしてございしますが、それよりも前には終わらせるような段取りを進めてまいりたいと考えてございます。（「災害復旧」の声あり）例えば災害復旧につきましても令和6年3月末ということでございますが、それにつきましても同じように河川の災害ですと出水期とかは工事できないものがございますから、一応令和6年の3月末ということでの繰越明許でございまして、工事的には令和6年の3月末ではなくて、幾らでも早い時期に終わらせるように担当としては努力してまいるのでございます。

続きまして、（「道路改良事業」の声あり）42ページの（「繰越明許の道路」の声あり）お答えいたします。

令和6年の3月末というふうにはしてございしますが、工事的にはそこまではかからないものと思っております、できるだけ前倒しで工事を実施していくということでございます。

続きまして、42ページの道路橋梁費の中の道路新設改良費1,200万円ほどの減額ということでございますが、こちらにつきましては、まず請差によるものと、あとは工事の内容を精査した結果、このぐらいの減額になったというものでございます。

続きまして、50ページの災害復旧費の中の土木施設災害復旧費の工事請負費並びに51ページの農林水産施設災害復旧費の農業施設災害復旧費1億8,000万円ほどの減額につきましては、今回災害につきましては災害発生時、地区担当員が情報調査員となりまして、まず現地を確認いたしました。そういった中で、その資料に基づき概算で事業費を算出しております。災害の申請に当たりましては、被害額を申請額が超えられないものでございますから、被害額につきましては、ある程度大きめの被害報告をしてございます。そういった中で実際、担当職員が現場とかを確認した際に災害復旧工事に当たりましては、もうちょっと実際設計した中よりも、もうちょっと簡易な方法で災害復旧、お金のかからない方法で災害復旧ができるということになったものでございますから、こういった減額となったものでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。保健福祉課長。繰越明許の。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

民生費社会福祉費、地域福祉計画策定事業につきましては、令和6年3月31日に完了予定でございますが、こちらの事業につきましては、計

画の内容変更を考えております。再犯防止計画ということで、この項目を追加することによって年度内に完了することができないため、繰越しするものでございまして、同じく関連する障害福祉計画、あと介護保健計画、こちらのほうも繰り越す予定でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農林水産業費。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

前川地区基盤整備促進計画作成事業でございまして、こちらにつきましては、前川圃場整備の一定区域の変更に伴います業務の延長ということになります。宮城県であったり、土地改良区、県の土地連、こちらとの調整もございまして、期間的にどのぐらいかかるかというところで見えないところがございます。ただ、その関係機関のほうで調整した結果、3月までということで、まずは、そこで期間を区切りということでさせていただければということでの調整の結果でございまして。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

繰越明許費の中の中粕川地区防災拠点整備事業、こちらにつきましては3月末まで期間をいただいている件につきましては、基本的に今、防災避難緑地の造成工事を発注して現場のほう動いておりますが、北上川下流河川事務所との堤防工事と同じ敷地内で工事が錯綜しておりますので、その取り合い等を含め余裕を持った工期を設定させていただいてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次は、こども園かな、熱海議員。こども園のほうね。答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 繰越明許のこども園の災害復旧工事でございますけれども、この件につきましては、設計が完了しまして今回の補正の中に災害復旧工事のほうを予算計上させていただいておりますので、御可決いただいた後に発注となるものですので、来年度までかかるということでございます。

議長（石川良彦君） 財政課長もう一つあった、土地売払い収入。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 続きまして、21ページの土地売払い収入の場所でございますが、町営住宅田布施住宅でございます。東沢住宅と田布施住宅のほうを公募してございましたが、田布施住宅のほう売払いが完了したもので、今回その分を計上させてもらっております。

あと1件が旧大松沢公民館、これも公募してございまして、それも売払い決定してございます。その部分を合わせて決定してございます。東沢住宅につきましてはまだでございますので、もし欲しい方いらっしゃいましたらよろしくお願ひします

議長（石川良彦君） 次に答弁願ひます。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） 答弁いたします。

43ページ、地域おこし協力隊に係る減額の理由でございますが、当初3名を見込んでおりましたが2名となったことから、各項目におきまして減額となっているものでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願ひます。社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） おおさと秋まつりについてでございますが、10月の29日土曜日に縮小開催で開催しております。その後、各部門ごとに支払い、精算及び補助金の概算払いの精算返納処理を行いまして、今の時期になったということでございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

7番（熱海文義君） 繰越明許費の前川地区のやつ、令和6年3月までも終わらないかもしれないというようなニュアンスの発言だったと思うんですけど、そんなにかかるものなんですか。まず1点。

それから、町営住宅売払いの件なんですけれど、この田布施住宅って全土地が売れたということなんでしょうか。例えば、分筆して分けて売るといふような感じじゃなくて、もう一体的に売るといふことなんですか。企業に売るといふのか、売ったのか、それとも個人なのか、その辺もうちょっと詳しくお聞かせください。

あと、50ページと51ページのやつですけど、高く見積もって、緊急時災害ですぐやらなきゃいから予算取らなきゃいということで、それにしてもさ、それにしても差あり過ぎませんか。ある程度という、その程度なんだろうと思うんだけど、6億も余計に予算取ったといふような感じに取れてしまうんだけどさ。プロがやっているんだから、我々ど素人やるんだったらある程度、その枠取っても分かるけれど、地域整備課プロでないのかや。こんなに差額あるといふのはどういふことなんだか、もう1回お願ひします。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

先ほども御説明いたしました、まず情報調査員の資料に基づいて積算したところでございます。令和元年の災害経験を基に概算で工事費を

出ささせていただきましたが、やはり現場を確認したところ、そこまではひどくないと。国の災害に上げようとしたという部分もあるんですが、国の災害に上げるとなると、測量設計費がかかります。測量設計費を例えば100万円の工事をするのに、測量設計費が200万円とか、300万円とか、そういったふうにかかった場合に考えた場合に、その工事費については、もうちょっと安価な方法でできないかとか、いろいろな積算した中でこのような減額となつてございまして、何分件数が多いものでございまして、やはり災害は慣れているといつても、なかなか正確な数字を出すのは厳しいということございまして、これからも災害が起きた場合には、やはり概算で出すしかないので、そういった中での対応となりますので、ちょっとかなり厳しい部分はございまして、今回また令和元年の災害を生かして、次回にはもっと精度を上げるような対応をしてみたいと思います。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

前川地区基盤整備促進計画作成事業でございますが、こちらにつきましては来年度、令和5年度の事務的な事業スケジュールもございまして、そういった中で今年度の事業の繰越しということになるわけでございますが、こちらに関しては、当然来年度の事業との引継ぎという部分もございまして、令和6年の3月というのはかなり余裕を持った期間の取り方をさせていただいているというところでございますので、来年度の事業に間に合わせるよう、恐らく秋ぐらいまでには当然終わるものと思つてございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 土地売払い収入の内訳でございます。旧田布施住宅部分で、全室5筆がございました。5筆合計で3,475.94平方メートルで、今回購入いただいた会社でございます、企業さんでございます。1社でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 先ほどの熱海議員の質問にもダブるといふか、なると思つてはすけれど、この21ページの17款の財産収入の売払い、田布施、大松沢の分ということなんですけれど、これある程度金額が出ているということは、この民間会社さん1社ということで、事前の話合いといふの

はある程度されていたものだとは思いますが、これ売払いまだ完了しているかどうか分かりませんが、これはある程度事前にこのようなことが行われますよというような説明があってもよかったのではないのかなと思うんですけど、その件に関してお願いします。

あと、22ページの19款繰入金。これ特別会計繰入金となって宅地分譲特別会計繰入金の365万5,000円のマイナスということになっているんですけど、これの内容、正確な内容をお願いしたいと思います。

あと、歳出のほうで29ページの2款総務費6目企画費1項総務管理費12節の委託料、まちづくりコンサルタント業務での758万4,000円のマイナス補正になっている理由と伺いますか。なぜマイナスになったのかお願いします。

あと、44ページ、7款土木費4目定住推進事業費5項都市計画費18節負担金補助及び交付金の住宅推進補助金の290万円と、あと住宅支援事業補助金200万円のそれぞれこれマイナスになっている。なぜこのマイナスになっていったのかということをお願いします。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 21ページの財産売払いの事前にお知らせすべきじゃないかということでございますが、これの土地の売払いにつきましては町のホームページによりまして公告をしております。公告をしまして、最低の価格をお示ししていただいた中で、それぞれの事業者様からの応札をいただいたということでございまして、その高い方と契約したわけでございますが、それぞれ2か所、先ほど旧田布施住宅と旧大松沢公民館ということでございまして、それぞれ1社の応札でございまして、その予定価格をオーバーした会社様と契約をしたということでございまして、事前に公告をした中で、誰でもそれは応札可能ということになっておるものでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

今回の宅地のマイナスの件で、財産売払いのマイナスの件でございますが、こちら中粕川地区でございます。そちらにつきまして当初、購入を迷われている方含め、お寺さん含め6区画でずっと計画を進めておりましたが、最終的に悩まれている方が分譲地を、土地を購入しないというところからございまして、その土地の部分まちづくり事業として有効活用させていただくために減額させていただいたという内容になってご

ざいます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

29ページ、まちづくりコンサルタント業務のマイナス分でございます。国家戦略特区の区域指定につきまして再検討が必要になったことに伴いまして、業務契約そのものを見送ったためのものでございます。（「もう一つ、44ページ」の声あり）

すみません、44ページですね。住宅促進事業補助金と移住支援事業補助金、こちらにつきましては当初、最大値を見込んでおりましたので、その実績の減によるものでございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 財産収入の関係なんですけれど、町有地の。これ公募して1社だけの入札だから、何ていうんですか、議会に説明しなくてもいいんだってというような御答弁だったんですけれども、やはりその財産を売り払うにしても、貸付けする場合なんかも、きちっと説明があったわけで、やはりこれはしっかりと今後こういうことっていいですか、できるだけ議会のほうにそれなりにやっぱり説明といいですか、こういうことありますよということで、やっぱり説明する必要があるんじゃないかと思うんですけれど、その件に関してどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

あと、この繰入金の関係なんですけれど、22ページの。これ確かに相手のあることなんですけれども、私も以前からずっと指摘してきた経緯もあるんですけれども、やはりしっかりと相手様と、このような途中で売払いできなくなるような変更が生じるというようなことないように、とにかくできるだけ慎重にやってくださいよということで言ってきた経緯もあるんですけれども、最終的にこのように相手様のいろんな事情もあるんだとは思いますが、やはり、この分が財産収入といいですか、売払い収入として入ってこなくなったわけですから、やはりそのところは今後もやっぱりこういうようなことも起きる可能性もないわけではないので、しっかりとそこのところの対応をどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

あと、やはりその44ページの土木費、定住推進事業の関係で最大限の業務というのを見て予算組んだんだということなんですけれども、やはりその目標というものを立てるのも大切なんですけれども、やはりその、

こういうふうな最大限予定していながら、なぜこのようにマイナス補正しなきゃいけなくなったのか。要するに、その移住定住の推進事業なんで、やはりそういう中での、何ていうんですか、なかなか結びつかないというのは、なぜこのようなことになったのか、やっぱりしっかりと分析する必要があると思うんです。せつかく予算組んでいるわけですからね。だからやっぱりそのところをどのようにお考えになって、このようなマイナス補正になるような、ある程度大きいお金ですよ。両方合わせても。そういうところもしっかりとやはりやるべきだと思うんですけれど、その件に関してもう一度答弁をお願いしたいと思います。

あと、申し訳ないですけど、ちょっと歳入のほうの、戻りますけれど、11ページの地方債の関係なんですけれど、都市防災総合推進事業1億7,600万円と予定していた価格の2,000万円ほど減額になっているんですけど、これどういうわけで2,000万円減額になったのか、ちょっと内容的にお聞かせいただければと思うんですけれども。

あと確認なんですけれど、申し訳ないんですけど、債務負担行為の中の都市計画費の中の中粕川の拠点整備の関係なんですけれど、これ3,443万5,000円の繰越明許になっているんですけど、これ緑地だけなのか、緑地整備だけなのか、防災センターのほうの関係なのか、そのところをちょっと教えていただければと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） まず、財産売払いの関係でございますが、これにつきましては、旧住宅がもう完了して解体後、その後あと引渡しを財政のほうに受けまして、その後、土地の売払いを、まずあの辺等こういう河川等がございまして、分筆をし、その後、今回公募の形を取らせていただきまして、その際にも皆様にも、今後公募して売払いしていきますよというお話をさせていただいておりますので、全くお話しなかったわけではなかったというふうに私は認識してございます。

地方債の関係でございますが、都市防災総合推進事業でございます。これにつきましては、県との協議後でよりまして、その事業費の確定によりまして、協議した結果でこの金額となったものでございますので、その部分、今回減額の計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

まず1点目の宅地の区画数がちょっと最終的なところまで迷ってしま

いまして、結果としまして歳入部分で減額となってしまいましたところにつきましては、計画を策定しながら被災者の御意見を集約していく中で、どうしてもそういったところ、土地が足りないというふうにならないように努めてまいったんですが、結果としてはそうってしまったところ、私の経験不足な部分も多々あると思いますので、次またこういった機会があれば生かしてまいりたいと考えてございます。

続いて、繰越しの中で一番防災避難緑地につきまして工期が余裕を持って来年の3月末というふうに御説明させていただきましたが、全体としましては工事のほかに防災コミュニティセンターの建築の設計、また、かわまちづくりの調査検討業務なども入って、合計で3億6,000万円となっております。

委託につきましては、お盆前を目安に完了してまいりたいと考えてございますが、どうしても工事につきましては調整が入りまして、最大限余裕を持った工期とさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） 定住促進事業等の補助金について御答弁いたします。

御指摘のとおり、目標値のほうは高くしておりますが、その目標に向けてやってはいるのですが、なかなかその目的達成に実績のほうに伴っていないという現状、実際ございます。今後、目標値にそれに達成できるよう定住促進のほうを図ってまいりたいと思っております。

また、そちらの補助金につきましては町内の事業者が工事のほうを実施した場合には加算という部分も含まれております。そちらにつきましても、できるだけ地域経済の発展ということもございまして、町内の企業さんを使っていただけるよう、折を見ながらPRを重ねてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 最後の質問になると思うんですけど、歳入の9ページの繰越明許の土木費の関係なんですけれども、これ緑地だけだったのかなと思ったら、設計も入っているということなんですけれども、再度お聞きしますけれども、これ設計の関係も含めて来年の3月までということなんだと思うんですけど、ここ五、六年議会に事前の計画説明をした後にほとんどの事業で大幅な内容変更、先ほどの宅地分譲にしてもそうなんですけれども、この常態化しているような本町の中で、中粕川地区でも危険と指定

した地域に建設すると、防災センターなんか、この緑地の中でね、というようにあったんですけど、これは担当課としてこの安全性の高い別な地域に造るといふなどの事業変更等もあり得るのかどうか。そこだけ確認しておきたいと思うんですけども。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

担当課としましては、ある程度、令和2年度に作成しました復興再生ビジョンに基づき、事業のほうを進捗してございますので、今現在そういった考えはございません。

以上です。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩といたします。

午 前 10時58分 休 憩

午 前 11時08分 開 議

議長（石川良彦君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 21ページの土地売払いなんですけど、民間会社に売却したという話だったんですけど、これ単価どれくらいで、その会社の名前、お聞かせいただきたいと思います。

また、大松沢も処分したということなんですけど、それも単価と、また相手先教えていただきたいと思います。

あと、28ページの財産管理費で委託料、調査測量設計業務140万円ほど減額になっております。これどういう調査で、減額した理由をお聞きします。

あと、30ページ、総務費の賦課徴収費。その中で報奨費、完納報奨金、これ多分税務関係だと思うんですけど25万円減額になっております。何で減額したのか、報償費お聞きします。

あと、40ページ、農地費の負担金。農地費の負担金で地域防災減災事業の水利施設整備事業、この内容をお聞きします。

あと、43ページの地域おこし協力隊。これ減額になっております。先ほどの説明ですと3名から2名になったということなんですけど、その経過、1名足りなかったのどうして、3名計画して2名で終わってしまったか。その辺の見解をお聞きします。

あと、50ページ、先ほどから災害復旧費で減額あるわけですが、公共土木施設災害復旧費の中で工事請負費、災害道、復旧道、応急。先ほど課長いろいろ説明いただいたわけなんですけど、これ職員の不足と

いうことはこれに影響していないものなのか。技術職ちょっと足りないような話も聞いておりますが、その辺の影響はどうかお聞きしたいと思います。お願いします。

議長（石川良彦君） 初めに答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） まず、21ページの土地売払い収入でございます。単価とあと業者名ということでございますが、まず、旧田布施住宅跡地でございますが、単価につきましては平米当たり8,300円でございます。相手先が株式会社青木製作所さんでございます。

あと、2つ目の旧大松沢公民館でございますが、平米当たりの単価が6,900円でございます。有限会社グリーンファーマーズさんでございます。

以上でございます。

あと、もう1点でございます。調査測量業務の142万6,000円の減でございますが、この内容につきましては木の崎地区の急傾斜地の調査測量業務を今契約してございまして、その請差で今回調整させていただいたものでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。税務課長。

税務課長（小野純一君） お答えします。

完納報奨金のほうにつきましては、納税組合数の減と、あとは町県民税広報等のほぼ税額の確定による分の差額調整になります。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、40ページの農地費の農村地域防災減災事業につきましては、志田谷地地区の排水機場のポンプ2基の整備修繕となっております。

もう1点、水利施設整備事業につきましては、不來内排水機場の可とう管老朽化による修繕でございます。

続きまして、50ページ、災害復旧事業の件でございますが、こちらの職員についてという話でございますが、令和4年度の当初で建設係長が退職いたしました。そういった中で、現職員によって災害対応をさせていただいたところでございます。もともといた建設係長が退職したことによりまして災害復旧の、先ほども申し上げましたが、現場の査定に対しても、やはりちょっと技術的なところも不足しましてなかなか厳しかったということもございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） 43ページ、地域おこし協力隊の減額の理由でございます。経緯でございます。

令和4年度当初におきましては、3名の地域おこし協力隊の募集をしてございましたが、年度内に3名ではなく2名となったことから、2名しか募集がなかったことから、応募がなかったことから、1名分の減額ということになったものでございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） まず、大松沢の売却について、これも入札でやったものなんだか、それとも相対といいますか、何もなくてそういう契約だったのか。その辺の経過をちょっとお聞きしておきたいと思います。

あと、報奨費です。完納報奨金。この間、うちのほうの納税組合の総会でも、上村納税組合解散するということになったわけなんですけど、納税組合がなくなって納税に関する影響というのか、プラス影響、マイナス影響、その辺どう考えているのか、その辺の考えをお聞きしておきたいと思います。

あと、協力隊です。地域おこし協力隊2名の応募しかなかったということなんですけど、ということはこれまでも、多分1名だったと思うんですけど、今現在合計3名って理解していいんですか。その2名応募してきたその勤務先といいますか、派遣先はどこなのか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

あと、先ほど50ページの減額について課長から、係長が退職して職員不足もあるような話だったんですけど、その辺、職員の補充について町長はどういうお考えなのか、その辺をお聞きしておきたいと思います。職員がいれば……

議長（石川良彦君） 若生議員、そこは補正予算でないところで聞いてください。

13番（若生 寛君） じゃあ、取りあえず以上でお願いします。

議長（石川良彦君） 初めに答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 大松沢の土地の売払いの件でございますが、大松沢も田布施もですが、公募によるものでございまして、それ入札ということで、それぞれがたまたま1社しか応札がなかったということになるものでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。税務課長。

税務課長（小野純一君） 答弁いたします。

報奨金のほう、プラスになる面と考えられる分につきましては、1組合分が減るといっているので、実際の方、報奨金額が減るところが大きなプラスかと思えます。マイナス面としては、やはり一つ団体がなくなれば、その分の人数の納税状況、人それぞれになってしまうところがありますので、督促状等が出る可能性が大きくなるということが考えられます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） 答弁いたします。

まず、1名は令和3年度からの方でございまして、派遣先につきましては、ホースパークでございまして、もう1名は令和4年度、今年度からとなっております、派遣先につきましては、縁の郷となっております。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 32ページの臨時特別給付金が4,040万円減額、あと価格高騰緊急支援給付金1,170万円減額ということで、すごい金額が減額になったんですけれども、何ていうのかな、これは見込みに対してこういう結果になったと思うんですけれども、ちょっとその辺の理由を教えてください。

あと、36ページの子宮頸がんワクチンの任意接種、これも40万7,000円減額になってはいますが、この実際ワクチンの接種した人は、該当者に対して何割くらいあったのか。これちょっと教えていただきたいなど。

あと、次の37ページの予防接種業務で846万円、これ減額になってはいますが、前の前のページの予防接種業務も1,499万円減額になっているんですけれども、この中身が違うと思うんですけれど、ちょっとこの辺の違いをちょっと教えていただきたいなど。

あと、45ページの奨学資金貸付金、これも301万円減額ということで、募集者、何ていうか、要望した人が少なかったんだと思うんですけれども、これも今、国のほうで返さなくてもいいよとかいろんなのが出てまして、そういう影響あるのかどうか。この辺の要求者が減ったということに関して、その辺のところをどのように捉えているのか教えてください。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まず、32ページの臨時特別給付金につきましては、こちら確定人数による減でございます。

次の価格高騰緊急支援交付金、こちらのほうについても実績に基づきまして、今回減額するものでございます。こちらかなり大きい金額となっておりますが、当初計画していた時点においては、まだこちら緊急特別給付金につきまして4,000万円ほどの減額となっておりますが、こちら補正のほうで対応していただいたものでございますが、その時期については、まだ課税状況が分からないというところで、かなり過大な見積りとなっておりますこと、今となってみれば反省点かなと感じております。

続きまして37ページの予防接種業務800万円ほど減額になっておりますが、こちらのほうについてはコロナワクチンの予防接種業務で、こちら接種人数が減したことによるものでございます。

以上です。（「子宮頸がん」の声あり）

議長（石川良彦君） 次に、町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

まず、35ページの予防接種業務1,400万円ほどの減になりますが、こちらは子宮頸がんワクチンの定期接種の分で、キャッチアップのほうでございまして、実際、対象になる方が副反応にまだ不安を感じているという想定がされまして、接種控えによるものと思われまして。

続きまして、36ページの子宮頸がんワクチンのほうなんですけど、こちらは、すみません、率は出していないんですが3名というところになっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

45ページ、貸付金についてでございます。こちらにつきましては、当初、新規の貸付けが8名、継続が8名ということで予算措置をしておりましたが、実際貸付けしたのが新規で3名、継続で7名ということでございましたので減額という形になりました。

それから、この奨学資金の貸付先、利用先でございますが、以前にコロナ禍で学生支援のために給付金を交付したときに取ったアンケートによりまして、国の関係する学生支援機構から借りている方が6割ほど、回答した方の6割ほどは国のほうを利用してございましたので、やはり給

付型、それから貸付型等がございます国のほうを使っている方というの  
もやっぱり増えているというふうに思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 32ページの臨時特別給付金と価格高騰の給付金なんですけれども、納税がゼロの世帯で、あとそれから令和4年の1月から12月までの家計急変世帯の両方にやるよということになってはいるんですけれども、私はこの家計急変世帯の該当者に、何ていうのかな、その世帯にタイムリーにというか、その情報が行っているかどうかというのは若干心配しているんです。だからその辺のところどういう対応をしたかということちょっと教えていただきたいなと思います。

あと、それから子宮頸がんワクチンなんですけれども、3名しかいなかったってことで、減ったということで、今結構、前は副反応が怖いということで積極的に勧奨もしていなかったと。今回は、今はどんどん、何ていいますか、積極的な勧奨のほうに今、変更されているというか、そういうふうに今なっているわけなんですけれども、やっぱり今、がんでの死亡率が結構女性のほうが高い、そしてなおかつ、これはまた男性にもワクチン接種しなきゃないんですけれども、その辺の啓発というか、そういうところを何か考えていますかという質問です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

非課税世帯等への対応ということで御質問を受けましたが、こちらのほうについては、家計急変部分につきまして広報、ホームページ、そういったところで周知しておりました。また、個別に家計的に大変だという内容の相談があった場合、あるいは社協でも貸付金事業をやっていいますが、その際にも情報提供をしていただくように対応しておりました。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

啓発は何かということでございますが、広報等を通じてお知らせをしていきたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） まず、16ページの13款の分担金及び負担金についてちょっとお聞きしたいんですが、農林水産業生産施設災害復旧費ということで3,100万円ほどの三角になっているわけですが、正確にちょっとお聞

きしておきたいと思います。ということは、結構まだ7月の16、17日、15、16日だったかな、去年の災害において大分まだまだ残っている農地が多いんですが、農地なりが傷んでいるところですね、その辺について今後検討してやっているのかどうかも含めて、この災害の今回の三角の分担金についてお聞きしておきたいと思います。

それから、同じく町営住宅の下のほうに使用料があるわけですが、町営住宅の270万円ほど三角になっているわけですが、この使用料について減額ということは当初予算よりも減っているということは、当然のことながら入居が減っているのかなと思うんですが、その辺の原因どのように分析されて今後対応していく考えなのか、併せてお聞きしておきたいと思います。

それから、20ページの県補助金の中で、一番下のほうの災害復旧事業費補助金ですか。9,800万円ほど三角になっているんですが、この中で農林水産業の施設災害ということで、イグナルファームとか、アグリヒトとの、あの復旧についてはどうなっているのか。まだいまだに全然使っていないようですが、特にアグリヒトなどは道路際の目立つところなんですけど、いろいろ説明聞いておりますが、改めてどういう状況なのか。今回のこの三角、補助金の関係の、つながるのかどうかも含めてお聞きしておきたいと思います。

それから、21ページのこの土地の売払い収入。これに関連してなんですけど、売る前に町の土地ですから、どのように有効活用するか検討されたのかどうか。結果的に売るということになってこういう状況になったと思うんですが、売れるまでの間にどういう話合いが持たれたのか。その辺、せっかくある土地を、わざわざ一方では造成して、町で買って造成しているような状況がある中で、なぜ町の土地の有効活用を考えないのか、その辺についてお聞きしておきたいと思います。

それから、24ページの歳入のボートピアの売上げなんですけど、21款の諸収入のこの環境協力費の中で、ボートピアの売上げがパーセントでかなりの金額を持っているわけなんですけど、当初は多くの金が入っていたわけなんですけど、このことについて、下がったことについては何ともならないんですが、どのようにこの原因と今後の在り方について、ボートピアの在り方について考えているのは、年々これ減少の傾向に行っていると思うんですが。その辺について考え方をお聞きしておきたいと思います。

それから、28ページの次の歳出の28.庁舎建設について、基金が5,000万円ほど（「何節ですか」の声あり）総務費2款の1項5目の財産管理で

す。積立金の中で、5,000万円ほど庁舎建設積立金があるわけですが、財政の厳しい中であって、この基金というのは財政が厳しいときには、やはり基金そのものも控えるというようなことも考える一つの方法だと思うんですが、その辺については基金積立てについて、財政の状況も含めて、鑑みて対応すべきだと思うんですが、その辺の考え方をお聞きしておきたいと思います。

それから、29ページの2款1項18節のドローン活用特区推進協議会補助金が100万円ほど三角になっているんですが、このドローン活用特区の協議会の在り方について、今後どのように考えを持っているのか。100万円の減額もさることながら、この特区云々ということについては、これまでの町長の答弁でもかなりこれは特区をしないということに、しないということをお断りしておりますが、この協議会の在り方について今後どのように考えておられるのかお聞きしておきたいと思います。

それから、40ページの5款農業水産業費の1項運用費、この中で農業振興総合補助金、節で農業振興総合補助金が450万円ほど三角になっているわけですが、当初予算が幾らで、何%の減少額になっているのか。また、この農業振興補助金という性格上、もっともっと宣伝すべきではなかったのかと。そういう考えを持つわけですが、今後このことについて、この予算についてどのように考えを持っておられるのか、担当課からの説明を求めたいと思います。

それから、42ページの7款土木費の2項河川敷の1目の中で、粕川地区の堤防除草作業の委託業務が209万円ほど三角になっているんですが、かなりの割合にすると、大きな金額が三角だと思うんですが、どういう関係でこのぐらいの問題が生じたのか。大体、堤防の刈り払いというのは面積なり、長さなりで決まっているわけですが、こんなに差はないんだなと思っているんですが、この辺の説明を求めたいと思います。

それから、50、51をお願いします。熱海議員が述べました、50、51ページ、特に50ページのいわゆる10款2項1目14節で5億9,600万円の災害復旧費の減額とか、災害応急工事費が3,200万円、あるいは、次ページの農業施設の1億8,800万円の三角って、工事請負費ですか。これぐらいの金額で出た場合に、確かに担当課の問題とかいろいろあったんですが、私心配するのは、もし今後起きた場合に、そういう災害が起きた場合に、国のほうで、大郷の見積りは極めて甘いんだということで、今後に影響するのではないかと思うんですが。その辺先ほどあまり影響ないような課長の説明も、答弁もあったようですが、改めて本当に問題な

いのか。私、これぐらいの差額が大きく、金額が減額になってくるとなれば、当然のことながら次の査定の段階では厳しい査定が強いられるのではないかと思うんですが、その辺問題ないのか。大きいんだから問題ないんだということで、何か答弁あったようですが。どうも心配だなと思いつつ、あえてその辺確認しておきたいと思います。

それから、議長にお願いして53ページのこの人数の、職員の人数についてお聞きしたいんです。（「マイク引いてください、マイクもうちょっと引いて」の声あり）53ページの職員の関係で、（「23ですか」の声あり）53。これ見ていますと、一般職員が159人いると。その中で任用職員が54名いるというような、私判断せざるを得ないんですが、あまりにも大き過ぎる任用職員で、責任がな過ぎるのではないかという考えをついつい思ってしまうんですが。この辺の見方について、どのように当局考えているのか。55ページで、会計年度任用職員というのが54人いるわけです。ですから、159人の全体の中での、53ページには159名って全職員の一般職として人数書かれておりますが、この中で55ページ見ましても任用職員が54名いると。そうすると、かなりの人数の任用職員が多いんだなと、いるんだなということで、改めて感じるわけなんです。その辺について担当課総務課なのか、町長なのか分かりませんが。私、これだけの、たとえば大郷が合併しなくてやっていくにしたって、100人ぐらい、責任ある職員が100人ぐらいでは、私いかなものかなと。あまりにも任用職員の割合が多過ぎではないかと思うんですが、その辺も含めて答弁を求めたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉議員、事業の今後の方向性とか、そこの詳しいことについては、後ほどの設置される予定の予算審査とかで詳しく説明いただければと思います。ここは概要については説明いただきますけれど、補正予算を中心に説明をいただきます。

まず初めに答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、16ページの分担金、農業復旧費分担金の件でございますが、こちらにつきましては農国分、国の災害分が1件と町の単独分が89件でございます。国の災害補助金が95%ということでございますので、その残りの分の2分の1を受益者分担金として徴収するというところでございますので、単災の分につきましても同じような対応をいたしますので、その分の見合いでこのぐらい減額となったものでございます。

続きまして、同じく使用料の土木使用料、住宅使用料の件でございますが、こちらにつきましては当初予算の算定時には現入居者の家賃で算定してございます。その中で、年度当初で家賃の高い方が退去いたしました。また、そのほかにも収入状況により、家賃が減額となった方もいらっしゃると思いますので、このぐらいの減額ということでございます。

続きまして歳出、42ページの河川総務費の委託料。こちらの減額につきましては、事業費の確定により、除草面積が現在河川堤防の工事によりまして5,000平米ほど減ってございます。こちらによりまして250万ほどの減額となったものでございます。

続きまして、50ページ、51ページの災害復旧費の件でございますが、こちらにつきましては御可決いただきました予算の範囲内での対応をしてございますので、国の災害等についての影響はございません。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

20ページ、農林水産施設災害復旧事業補助金9,800万円の減ということでございますが、こちらについては、まずイグナルファーム、アグリヒトに係る災害復旧といった部分については全く関係のない予算ということになってございます。こちらのイグナル、アグリヒトの状況についてでございますが、こちら、どちらも補助金を利用しての施設ということで、今、補助金の精算ということで国、県と町も入りまして事務処理のほうをしているような状況ということでございます。今後、その既存の施設の行く末については、今後、検討のほう、協議のほうをしながら進めていくというような内容になってございます。

続きまして、40ページ、こちらの農業振興総合補助金456万8,000円の減の部分でございますが、こちらにつきましては、当初と比較しての減少の率というところでは46%の減ということになってございます。こちらの補助金につきましては、前年の10月に各農家さんのほうに周知のほうをさせていただきまして、それを取りまとめて予算を取得してございます。その上で、令和4年度事業のほう進めていった中で、補助金の申請のほう実際要望をいただいた農家さんのほうからいただけない部分もあったといったところがございました。これについては、別の有利な補助金のほうに米価下落の関係であったりということで、有利な補助金のほうに当初町単で用意した補助金から流れていったといったような、そういった理由もございまして、大雨の影響、それから資材高騰の関係で

納期が間に合わないといったところもございまして、そういった理由で大幅な減額になったといったところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） まず、1点目の土地売払いの有効活用ということだと思いますが、それにつきましては旧田布施住宅につきましては、今まで町営住宅だったわけでございますが、その後、町で定住促進のための用地を売払い、またはあと企業誘致の2点で、2点の土地利用を目的に今回公募を図りました。そうしたところに1社、企業さんの応募があったために、今回そちらに決定したという経緯でございます。

2点目の、24ページのポートピアの売上げの減の要因でございますが、これにつきましては今回の予算の説明の中でもお話しさせていただいておりますが、売上げの減によるということでございます。これにつきましては、今現在、電話投票なりインターネットでの投票等が増えておりまして、その部分の原因もあるかと思っております。町としては、毎年もう若干下がってはきておりますが、今年度も当初から比べますと約2割ほど減となっておりますが、売上げの増に向けて町の広報紙等に売上げ、開催日等は周知をしているかと思っておりますけれども、あの地につきましては、今回環境交付金でございますが、そのほか固定資産税は別に入ってきてございまして、雇用もあそこで生まれているわけございまして、町にとって本当に有利な施設でございますし、今後も引き続き継続していただくように我々も頑張っていくますし、あと委員の皆さん方もいろいろ売上げの増に向けて、いろんな御協力をいただければなというふうに思っておるところでございます。

あと、3点目、28ページの庁舎建設基金の積立て、今回5,000万円積みさせていただきますとおるところでございます。役場庁舎につきましては、あと7年ほどで法定耐用年数が来るわけございまして、そのために令和元年、令和2年あたりから基金のほうを積立てていただいております。今回御可決いただいて、今回、今年度積立てをしますと約5億円の基金残高になってくるわけでございます。今後いろいろ建設候補地なり、あと建設方法、建設地、建物をどうしていくかということでもいろいろ皆様方と議論を深めて決定して、最終的に町民の皆さんで、ここだ、あとこういうものだということが決定していくものでございまして、どうしてもやっぱり今、建設資材等も高騰してございまして、様々が高騰しているということで、本当に厳しい財政状況の中でも将来、将来の皆さんと

いうか、後年度、我々の今後のためにあまり負担のかからないように、できるだけある程度基金を積立てしまして、今年度にあまりにも迷惑かからないようにできればなと思っておるところでございます。本当に財政状況が厳しいわけでございますが、今回、最終3月補正でございます、その中でいろんな財源の調整をさせていただいた中で5,000万円を積み増しをさせていただいて、今年度分は2億円の基金の積立てをさせていただきたいということで、今回予算を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

29ページのドローン活用特区推進協議会補助金の100万円の減の部分となります。減の理由といたしましては、コロナウイルス感染拡大に伴いまして、予定しておりました各種の事業ができなかったこと、また、視察、同じような同様の理由で施設研修が中止になったことなどによる減でございます。今後につきまして、協議会の今後の在り方につきましては、特区の取得を目指すというところから、今後ドローンのさらなる利用活用の推進を図るための中心的な役割を果たす組織として、事業の推進を図ってまいります。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 53ページの人件費の、すみません、職員数について答弁させていただきます。

159人という数字、先ほど議員さんのほうも計算なされまして、そのうち会計年度職員が54名ということになっておりますが、こちらの会計年度という職員は、我々常勤の職員以外の職員全てのことを指します。それでございますので、例えば、職种的には教育委員で使っております学校の教員補助者、こういった方もこの会計年度職員になっております。それから、たまたま総務課の中では運転業務員が病気休暇したために、そのマイクロバスを回すために職員を一時的に採用して、こちらは時間単価で採用したのですが、それが5名とかそういったものの数の積み上げによって54名となっております。実際に事務補助的なものを行っているのは10名前後ぐらい。保健師も含めて10名前後ぐらいだと思っております。そのほかにつきましては、こういった短期間の雇用であったり、本当に時間でパートタイマー的な雇用をしているものでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それでは、今の職員の数からお聞きしたいんですが、いわゆるよく言われている正規職員というのは、例えば企業の言葉で言えば正規職員というのはそうすると159名プラス54名の100何名で、105名ですか、ということになるということで理解していいんですね。その一つね。

それから、私財務課にお聞きしたいんですが、建設基金について、私は2億5,000万円ですか、今年。2億円だね。今年2億円積むんですよね。そうした場合に、そんなに積む必要があるのかなと、一方で財政が厳しいと言いながら。どうしても今後、後の世代に負担させないためにというのは分かるんですが、ある程度1億円なら1億円の一定程度の金額でやっていくのが普通ではないかと思うんですが。今年が多過ぎるのではないかと思うんです。そういう点で、その辺のどのような考えでこの基金の積立てとこのことを考えているのか。一定金額である程度のゴールを目指して一定金額を積み上げるということが私は妥当ではないかと思うんですが、その辺の考え方をもう一度お聞きしておきたいと思います。

それから、町営住宅のいわゆる利用料の減収について。確かにたまたまあそこを通って見ますと空いているところが結構多いんですね。そういう中であって、何らかの形でやっぱり古くなったために利用料金の設定もある程度変えざるを得ないのではないかと思うところあるんですが。その辺については考えていないということでもいいんですか。利用料金もそろそろ、幾ら屋根替えしたとしてもですよ、やっぱり古くなってくれば古くなったなりの利用料金の見直しもある程度考える必要があるのかと思うんですが、その辺についてどう考えておるのか改めてお聞きしておきたいと思います。

それから、県の補助金20ページの補助金の関係ですが、分担金ですけど、16ページの分担金。分担金について、今状況見ますと、まだ工事終わっていないのが結構あるんですが、あれも分担金はもう既にもらって工事、あの継続性についてどう考えているのか。まだ終わっていないところ。また今後、令和4年度の中でこういう分担金という歳入で見ていくのか。まだやっていないところですよ。もう既に全部、一応見積りでみんな金もらっているのか。その辺の継続についてどう考えているのか、見直しについて。何割ぐらいもう既に終わっているのか。その辺についてお聞きしておきたいと思います。

それから、財産売払い収入の中で青木製作所。青木製作所もいわゆる企業誘致の中でそこに土地売ったの分かるんですよ。ただ、青木製作所がどういう仕事するかということまで確認しているんですか。その辺について、企業誘致という名の下に売っているということですが、また大松沢の地区について、イグナルファームの何かあそこに建てるのかどうか。その辺についてお聞きしておきたいと思います。

それから、ドローン特区です。推進協議会については今後も続けるということで、特区そのものが終わったら、特区という言葉は直す必要あると思うんですよ。協議会の中で。特区。特区の推進をやめたんでしよう。そうしたら特区じゃなくなるのでないですか。その辺についてどう考えているのか。

それから、堤防作業の刈取り。建設省の仕事云々という話だったんですが、5,000平米ほどあったと。ただ、令和4年度の中でそれを分かっていたいなかったのか、当初から。当初から分かっていたら、もう最初からこれは減額してよかったんじゃないかと思うんですよ。その辺について見通し甘過ぎなのかなと思うんですが、やっぱりやってみないと分からないんだということになってくるんですか。その辺について、もう一度考え方をお聞きしたいと思います。

それから、この工事請負費6億2,800万円なんですよ。1億8,000万円の減額について。確かに予算、何ていうか、影響ないというのを言い切ったようですが、何か心配なんですよ。間違いなく確実に大丈夫だということと言い切れますか。どうも国が私、国の立場になれば、大郷の見積りはいつも甘いよと、こんなに最終的に戻す金額が出てくると。8億円ですよ、合わせて。その金額について問題ないのか本当に。大丈夫ですかと改めてお聞きしておきたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） まず、庁舎建設費の関係でございます。今回、3月補正で最終的に財源調整全ての事業が大体終了が見えてきましたので、その部分で調整しまして、本当に皆さん各課において、本当に費用対効果を考えて、大分予算を残した中で、不用額が残らないように調整させていただいたところでございます。今年度につきましては、固定資産税が大分通常より多かったものでございますので、その部分で税収も若干増えるという見込みの決算を今迎えようとしてございます。それで最終的に財源調整した中で5,000万円を積み増しして、建設資金のほうに積

み増しして、先ほどお話ししました今後7年後には耐用年数が、法定耐用年数が迎えるわけでございますので、その建設資金に充てていければということで、将来の方にあまり迷惑かからない。でも、全てが基金で賄えるわけではございませんので、できるだけ本当に経費を切り詰めた中で貯金を、基金を増やさせていただければということで今回予算を計上させていただいたものでございます。

2点目の、青木製作所さんの会社でございますが、その会社につきましては、タンクローリーの製造販売する会社でございますが、以前から町のほうに起業に申請をしたいというような申出はございました。以前にですね。でも今後、今回うちのほうに土地を売払いするということで公募したところ、いち早く青木製作所さんが名乗りを上げていただいた中で、今回売払いということになったものでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時15分といたします。

午 前 1 1 時 5 9 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前の質問に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、16ページの災害受益者分担金についてでございますが、受益者分担金につきましては工事が終わってから事業費が確定したのに対し賦課をしていくものでございます。現在、工事につきましては発注してございますが、まだ終わっている箇所はございません。ただ、春の耕作時期もございますので、そういったものに影響がないように優先的に工事を実施してまいります。

続きまして、16ページの住宅家賃につきましては、公営住宅法に基づき家賃算定に当たりましては、建設時からの経過年数を加味した中で、それぞれ毎年家賃の見直しを行っているものでございます。

42ページの堤防除草につきましては、当初の契約に当たりましては、国の指示による面積で契約を実施してございます。そういった中、工事等で変わったことがございまして、今回の変更に至ったものでございます。

続きまして、50ページ、51ページの災害復旧事業についてでございますが、災害復旧に当たりましては予算の範囲内で行ってございます。国

の災害復旧事業につきましては、申請額が被害額を超えてはならないという原則がございまして、それに基づき事業をしておりますので、町のほうとして県のほうに、大郷町としての被害額がこのぐらいですよと上げている中で、さらにそれを精査した中で、災害復旧事業の申請をしておりますので問題ないということでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

29ページのドローン活用特区推進協議会補助金の部分の、特区の部分でございますが、昨年11月21日の議員全員協議会の中でドローン活用特区というお話の中で、4月1日、令和5年の4月1日より、協議会の名称のほうをドローン活用特区推進協議会から、特区を外した大郷町ドローン活用推進協議会に改めるという御説明のほうをさせていただいてると記憶してございます。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。8番石川壽和議員。

8番（石川壽和君） まず、24ページの諸収入の過年度返納金2,500万円。これの中身を教えてください。

それから、46ページと47ページの工事請負費。小学校と中学校外壁修繕工事700万円とか余っているのに、この繰越明許費のほうにも修繕工事、教育費として載っているんですが、これの兼ね合いというか、どうなっているのか。片一方で予算余らせて繰越明許にも載っているというのはどうなのかお聞かせください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金返納金でございますが、これにつきましては7,500万円のほうはまだ公社のほうから返納はまず、毎年のようにうちのほうでは請求のほうはしておったわけでございますが、全然入ってこなかったんですが、今年度ですが公社より7,500万円のうち2,500万円を返納したいという申出がございまして、そのことから今回2,500万円の予算のほうを、歳入の分の予算を計上させていただいたものでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

46ページの小学校費の中の工事請負費の外壁修繕工事の予算減と、47ページの同じく中学校のほうの外壁のほうの予算減の理由でございますが、先ほど議員さんがおっしゃられましたとおり、繰越明許のほうを挙げて

おりまして、必要な工事も後半に入っておりますので、今後の工事にかかるものにつきましては年度内に支払いできないものは繰越明許のほうに計上しておりますが、これ以上必要でないという部分の予算については、合わせて減額をさせていただいているという内容でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） まず、この公社の返納金なんですけれども、今まで200万円とかいう返還あったようなことを聞いていたんですが、それと合わせてだと思っただけなんですけれども、これが7,500万円のうちの2,500万円という説明だったんですが、これでそのほかにもたしか公社に町からの貸出しとかあったと思っただけなんですけれども、実際、現在どのぐらい残っているのかお願いしたいと思います。

それから、小学校も中学校も外壁の工事について、令和4年度分で支払う分は支払って、これから先かかるであろうということが繰越明許になっているという説明に取ったんですが、それでよろしいんですかね。もう一度お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） まず、1点目の公社のほうの貸付金、旧地域づくり、未来づくり事業資金のほうを貸付けしてございまして、これにつきましては毎年それぞれ100万円ずつ、合わせて200万円返納されてございました。正式な数字は合わせれば1億円を貸付けをしておったところでございますが、毎年200万円ずつ返納されてございますので、9,000何百万って正式な数字はちょっと今、持ってございませんので、ここについてはお知らせさせていただきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えします。

今、議員さんのほうから言われたとおりの内容でございまして、工事が5月末完了見込みであるために、その分のまずお支払いしない分を繰り越しているという内容でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） ということは、今回の2,500万円はあくまでもこの農山村プロジェクトのやつ返納金で、今まであった100万円ずつの2回というのは未来づくりのほうからの借金のものだという考え方でいいんですよね。

それから、この外壁工事のことについてなんですけど、そういうふうややこしくしなきゃいけないのかどうなのか、私もちょっとその辺のと

ころ分からないんですが、予算余らせて、それから今度また繰越明許費に上げなきゃいけない、そういうシステムなのかどうなのか。その辺もう1回ちょっとお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

年度内に完了すれば繰越明許にする必要はないんですが、年度をまたいでしましまして、全ての工事が年度内に終わりませんので、新年度になってから支払う分がございます。それを繰越ししているという状況でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 14ページの町税固定資産税についてお聞きします。

これ総体で11億600万円ということでありまして、この3億6,400万円ほど増えた。これは太陽光。これは全てなのかどうかと、それは太陽光として確定、今年度の確定の数字なのか。今年度で増える状況はあるのか、ないのかをお伺いしたいと思います。

それと、45ページの、先ほどから何かで説明があったと思いますが、この教育総務費の事務局費の貸付金、奨学資金などでございすけれども、これ国のあれですか、奨学金を使うから大郷町の奨学金というのはあまり使われなくなったということなんです、もう一度ちょっと確認をしておきたいんですが、お伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。税務課長。

税務課長（小野純一君） お答えします。

今年度増えました分については、太陽光発電の分が大きく影響しておりまして、太陽光のほうの償却資産、あとその建てる場所の固定資産税が上がったことによるものが大きな要因になっております。今年度がマックスで、今後は償却資産等は減価償却で下がっていきますので、今後は下がっていくかなという見込みを立てております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

45ページの事務局費の貸付金でございすが、当初8人で、新規を8人で見込んだものが、結果的には借りていただいた方が3名だったということでございす。それで、これにつきましては国のほうの、もちろん支援機構のほうの奨学資金を使っていらっしゃる方もおりますし、本町でも毎年4名ぐらいは、この奨学資金を借りていただいておりますの

で、その借りる方の条件に応じまして、給付型がある国の奨学金を借りられる方はそちらを利用している方というのはもちろんいらっしゃると思いますし、そうじゃない方はうちのほうも借りていらっしゃるということでございます。先ほど言いましたのは、アンケートを取った際に回答いただいた方の6割は国の奨学資金のほうを利用していたということがありますので、国のほうを利用している方も相当数いらっしゃるという意味の答弁でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この太陽光のほう、まず太陽光のほうなんですけれども、これ今からこの償却資産がどの辺まで入ってくるのか、計上できるのか、この太陽光に関連してですよ。そして総額どのぐらい見込んでいるのか。これから5年か、10年かちょっと分かりませんが、総体では15年ぐらいまでかな、ちょっと分かりません。そういうようなもののぐらい今まで入るのかということ想定しているのかどうか。それに加えて、先ほども2億円の、今回庁舎のお金がこの積立てに回るということですが、非常にそれに貢献しているんだなというような考えがあるんですが、その辺ひとつ。

それから、今の奨学資金ですけれども、これ今までずっとこの奨学資金のことでいろいろ話があったわけですが、果たして今のその使い勝手というのがどうなのかということですね。この奨学資金が、今までとずっと同じような傾向でこれは何か申込みを受けるというよりも、何か手を加えている、加えれば、この辺が変わるとか、国よりも制度がいいんだよとか、そういう同じものをやっていたらどうにもならないと、私はそのように思うんですが、その辺、改革するつもりなんかはあるのかどうか。その辺は、少ししているか分からないけれども、分かったら教えてください。

議長（石川良彦君） 奨学資金の在り方については、後ほどの委員会をお願いいたします。（「はい」の声あり）

答弁願います。税務課長。

税務課長（小野純一君） お答えします。

今後どれぐらい入るかまではちょっと試算をしておりますけれども、償却資産ですので毎年毎年減っていきます。1事業者当たり大体1,000万円から2,000万円分は償却したので減っておりますので、その分はどんどん減っていくので、今年度が最高値で今後は減っていくものと見込んでおります。すみません、額についてはちょっと試算していません。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。千葉勇治議員。（「もう1回いいいな」の声あり）極力続けてお願いいたします。千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 16ページの地方交付税について。4,900万円ほどが今回増額されておりますが、この総額で14億3,100万円の用途について、どういう内容で地方交付税が使われているのか。その明細について出すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 地方交付税の使い道ということでございますが、これについては一般財源でございますので、国から国庫補助金なり、県補助金等が来ています。あと、地方債等がございます。そのほかについては皆様からの町税、あと普通交付税につきましては一般財源という扱いでございますので、いわゆる財源不足をこれで補うための交付でございますので、何にとということじゃなくて、もう一般財源で、あらゆる事業の一般財源に活用というか、これを充当させていただいているものでございませぬ。ですから、町でやっている事業の一般財源部分の全てということで御理解いただければというふうに思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第24号 令和4年度大郷町一般会計補正予算（第11号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第24 議案第25号 令和4年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第24、議案第25号 令和4年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番熱海文義議員。

7番（熱海文義君） 66ページ、一番下の雑入で交通事故と第三者行為に係る納付金等、この無資格受診等に係る返納金ってこれ、ちょっと詳しい内容を教えてもらいたいんですが、

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

まず、第三者行為のほうなんですけど、交通事故が起きたときに、一旦、町の国保から給付が出るんですけど、保険とかで第三者行為ということで戻る分があるので、その分の返納ということになります。あと、無資格のほうなんですけれど、国保から社保に切り替わっていたんですけど、その手続を忘れていたとか、社保なんだけれど国保でかかってしまったというときに、返してもらうということになっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 67ページの2款の1項1目の、今回の補正である1,512万9,000円の中で特に高額医療費があったためにというような説明があったんですけど、この高額医療、こういう場合に幾らぐらい支払い生じたのか。その金額がもし1件だけだから、具体的に出てくると思うんですが、分かる範囲で結構ですので答弁を求めたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

1件当たり、すみません、1人当たり3万2,000円を見込んでいたところだったんですけど、1件当たり3万3,000円を上回る形で計算されております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 先日、高額医療1件という答弁、質問説明あったと思うんですが、そういう説明しましたよ、確かに。高額医療1件って。ごめんなさい。高額医療、下ですね。下のこの高額医療、何か1件オーバーしたということだったんですが、高額医療のほうですか。2款の2項1目のほうですか。もし分かれば、この関係でお聞きしたいんですが。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

1人当たりの医療費が増額しているということでございます。

議長（石川良彦君） いいですか。千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 先日、説明の中で、高額医療費で1件あったと。その1件というのの説明について、何が高額医療でどのぐらいその1件のオーバー金額だったのか。もし今後、そういうものがあり得るんだければ、構えなきゃいけないのかなと思いましたが、ちょっと知りたかったんです。何だったんですか、その1件というのは。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（片倉 剛君） すみません。説明がちょっと下手だったのかもしれませんが、1件じゃなくて1件当たりの額ということになっております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第25号 令和4年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第25 議案第26号 令和4年度大郷町介護保険特別会計補正予算  
（第3号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第25、議案第26号 令和4年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 82ページの認知症初期集中支援チーム検討委員報酬6万1,000円減額になっていますが、これ何回開催されているのかと、あと、実際どれくらい、この初期の集中チームが動いた回数というのか、そういうのがなったのか教えていただきたい。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

こちら事案があるごとに、そういったことを検討する委員会なんですけれども、実際件数については、今年度はありませんでした。年度末に、その委員会については開く、1回予定しております。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 80ページの2款1項1目と3目について、関連でお聞きしたいんですが、いわゆる居宅介護サービスが1,900万円ほど減額になっていると。一方で、施設介護サービスについては3,300万円ほど増額になっているわけですが、コロナ禍において居宅介護という、これについてはたしかもっと減額になっているのかなと。一方で、3目の介護サービス施設のサービスが増額になっていると私は考えるんですが、どうもこのコロナ禍において、施設に入りたくても入れない方も結構あったんじゃないかと思うんですが、その辺の実態についてどのように、今回の予算も含めて考えておられるのかお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

入りたくても入れないというところで待機者になるかと思いますが、今現在、現状ではちょっと把握していないんですけれども、ちょっと過去のデータですと、令和4年8月時点ですと申込者町内外問わず、全てにおいて町内の3施設に対して270人程度おったと。現状としても、多少の出入りはあるものの、一定数は待機している方はいるかと認識しております。そういった中で、在宅のほうが少なくなって施設のほうが多くなってきているということではありますが、そういった入所できない方についても、入所に関しては入所選定なり、介護度、緊急性などでその施設で適切に選定しているかと思えます。入れない方については、限りある資源、それを有効活用しながら、その人に合った、必要とするサービスを提供できるようにつなげていきたいと。また、町ではそれを支援するというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） この1目の1,900万円の減額になっているわけですが、やはり居宅介護サービスについても対応を今、答弁もあったようですが、極力このコロナにおいて、コロナ禍においてかなり、あるいは毎年利用が落ちているのかなと思うところあるわけですが、そのサービスについては徹底してお願いしたいなということは強く要請しながら、もう一度

課長の答弁を求めたいと思います。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、コロナ禍ということで在宅サービスのほうも控えていた部分もあるのかなと感じております。今後、2類から5類に変更になるとか、そういったこともありますので、今後こういったサービスのほうを進めていきたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第26号 令和4年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第26 議案第27号 令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第26、議案第27号 令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第27号 令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第27 議案第28号 令和4年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第27、議案第28号 令和4年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第28号 令和4年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第28 議案第29号 令和4年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第28、議案第29号 令和4年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第29号 令和4年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第29 議案第30号 令和4年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第29、議案第30号 令和4年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 121ページの地方債の補正についてお聞きしたいんですが、今回説明もあったのですが、改めてお聞きして確認しておきたいと思えます。限度額が大幅に増額になっておりますが、1の起債の目的である1の合併処理浄化槽災害復旧事業費のこの限度額が1,800万円から3,080万円に増額になっておりますが、改めてその内容についてお聞きしたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

増えた理由につきましては、国の災害復旧事業分並びに町単独災害復旧事業の分も実施するという内容での増額でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 当初そういう見方していなかったということなんですか。なぜしなかったのか。当初からそういう意味してよかったのではないかと思うんですが、どうなんですか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

当初につきましては、国庫補助対象分だけを見てございましたが、それに町単独災害復旧事業分も加えた形での地方債の補正でございます。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12番（千葉勇治君） 農業災害のほうで思うんですが、確かに町でやるということはやりやすいところもあるんですが、町でやるということは町の財源がかなりこれで負担すると思うんですね。なぜ国の、もっと使い勝手悪いかどうか分かりませんが、国のそういう地方債を使う考えはなかったんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

国庫補助対象分、いわゆる事業費に応じまして国債対象部分、あと事業費が少額につきましては町単独地方債ということで、今回予算のほう計上させていただいておりますが、当初はあくまで国庫補助対象の部分を地方債を借りる予定でございました。あと、町単独事業につきましては、当初は町単独で実施するべきということで進めたところでございますが、地方債を借りることが可能ということから、今回追加というか、改めて予算を計上させていただいたものでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第30号 令和4年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第30 議案第31号 令和4年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第30、議案第31号 令和4年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 先ほども一般会計の補正予算でお聞きしましたけれども、これ132ページ、第3款1目不動産売払い収入第1項財産売払い収入の1節土地売払い収入で397万1,000円のマイナス補正ということになっているんですけれども、この内容を、なぜマイナス補正になったのかもう一度詳しくお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

まず、中粕川地区につきまして宅地として売払いできる準備をしていた用地につきまして、購入される方が辞退されたというのがございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） この事業始まるに当たって、ある程度想定しながら多額の事業費を使って宅地造成というのを行ったわけで、やはりそうした中でやはりその宅地として造成したわけですから、やはりその宅地として確実に販売できるというような事業にすべきだったと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

確実に販売できるというのは当然、視野に入れながら調整を行ってまいりましたが、どうしても被災された方の心情を思いますと、悩まれているというところにいかに寄り添えるかというところがちょっと事業の難しいところがございます。最終的な設計の締切りのタイミングで御購入されないという意思表示を町のほうにいただきましたので、やむを得ず減らさせていただいたという次第でございます。よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第31号 令和4年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第31 議案第32号 令和4年度大郷町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第31、議案第32号 令和4年度大郷町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 136ページの収益的収入及び支出の中に第1款第1項1目の中での、いわゆる水道料金の減額776万8,000円が約水道料金の全体の中で3%前後の利用料金下がっているわけなんです、このことについてどのような考えを持っておられるのか。また、今後についてこれらかなり尾を引くのかなと思うんですが、その辺の考え方も含めて水道料金の引下げについて、減額について答弁を求めたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

水道料金が776万8,000円ほど大きく減額になってございます。この件につきましては、令和4年度の当初予算に当たりまして、東北アグリヒトの水道料を見込んでございました。それが災害によりまして、全く収入がなかったということが主なものでございます。今後に至りましては、そういった企業が、大郷町内で水道を使っただけであれば、収入は増えるということでございますので、その辺もほかの担当の部局と協議をしながら対応してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうしますとアグリヒトだけではなく、イグナルファームですか、あっちの影響もあったのかなと思うんですが、アグリヒトだけに限ったものではないんですか、どうなんですか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

イグナルファームにつきましては、もともと水道には加入しておりましたが、途中でやはりその分につきましても収入がなくなったということもございます。それも収入減の1点だと思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第32号 令和4年度大郷町水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

議長（石川良彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。御苦勞様でした。

午 後 1 時 5 4 分 散 会

---

上記の会議の経過は、事務局長 千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員